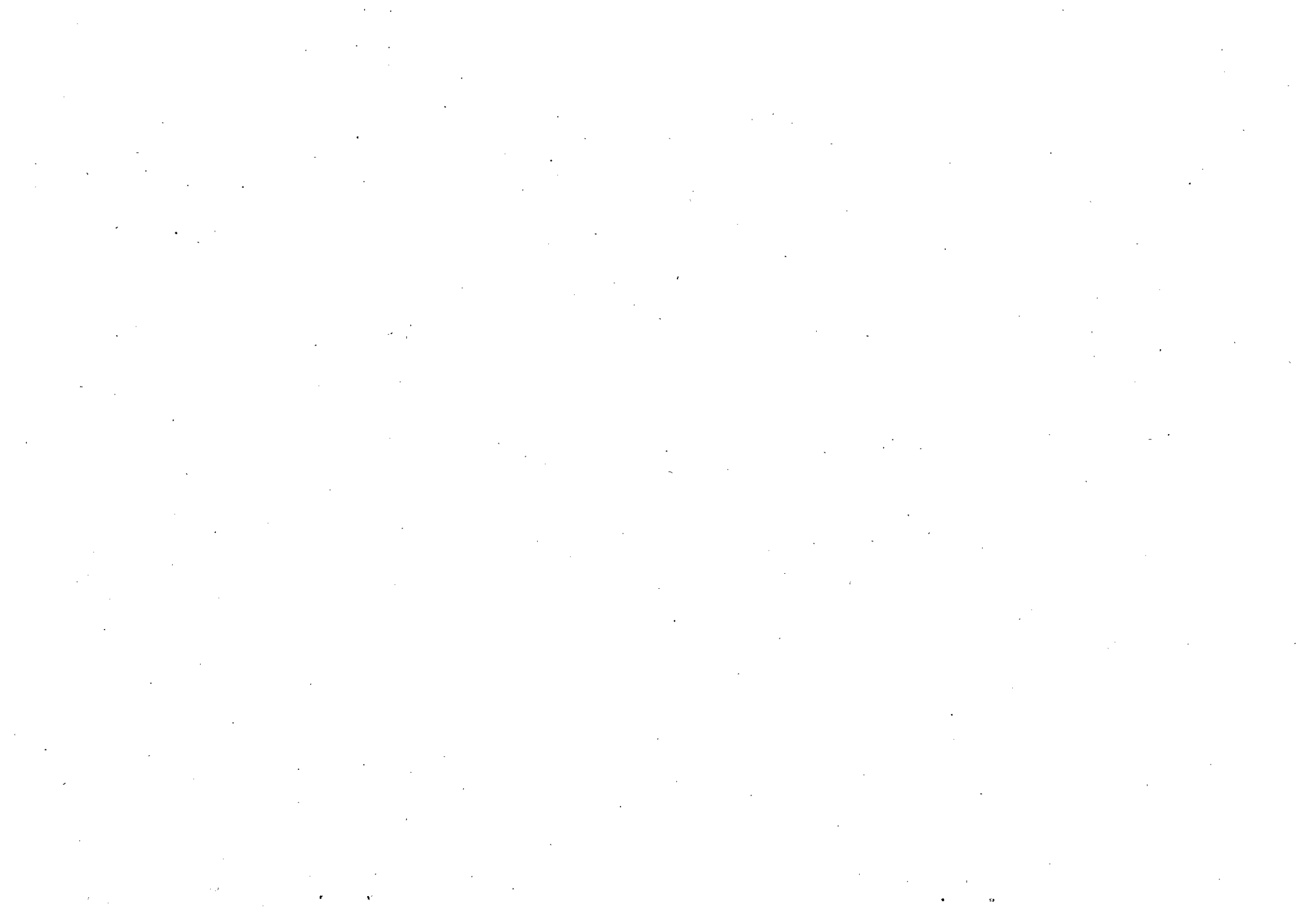


平成 2 9 年 度 3 月 補 正 予 算

宮津市一般会計補正予算（第 17 号）	1
宮津市簡易水道事業特別会計補正予算（第 7 号）	17
宮津市下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）	23



専第9号

平成29年度宮津市一般会計補正予算（第17号）

平成29年度宮津市の一般会計の補正予算（第17号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の廃止及び変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年3月31日専決

宮津市長 井上正嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 市債		3,002,626	0	3,002,626
	1 市債	3,002,626	0	3,002,626
歳入合計		14,554,230	0	14,554,230

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,863,037	0	1,863,037
	1 総務管理費	1,621,731	0	1,621,731
3 民生費		3,285,829	0	3,285,829
	2 児童福祉費	960,757	0	960,757
4 衛生費		1,504,554	0	1,504,554
	1 保健衛生費	279,286	0	279,286
	2 清掃費	1,155,168	0	1,155,168
6 農林水産業費		427,750	0	427,750
	1 農業費	252,873	0	252,873
	3 水産業費	121,052	0	121,052
7 商工費		392,889	0	392,889
	1 商工費	201,307	0	201,307
8 土木費		1,552,598	0	1,552,598
	2 道路橋りょう費	304,103	0	304,103
	3 河川費	26,800	0	26,800
	4 都市計画費	752,877	0	752,877
	5 住宅費	431,254	0	431,254

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		636,996	0	636,996
	1 消防費	636,996	0	636,996
10 教育費		2,091,251	0	2,091,251
	1 教育総務費	272,470	0	272,470
	2 小学校費	1,217,126	0	1,217,126
	3 中学校費	127,594	0	127,594
	4 幼稚園費	97,197	0	97,197
	5 社会教育費	229,090	0	229,090
	6 保健体育費	147,774	0	147,774
歳 出	合 計	14,554,230	0	14,554,230

第2表 地方債補正

1 廃止

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業	2,100	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	—	—	—	—

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域振興施設整備事業	38,800	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	46,300	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
ごみ処理施設整備事業	42,000 (ただし書同上)	同上	同上	同上	41,700 (ただし書同上)	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備事業	10,000 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	8,900 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
急傾斜地崩壊対策事業	9,900 (ただし書同上)	同上	同上	同上	11,000 (ただし書同上)	同上	同上	同上
都市下水道整備事業	16,400 (ただし書同上)	同上	同上	同上	17,200 (ただし書同上)	同上	同上	同上
公営住宅整備事業	196,100 (ただし書同上)	同上	同上	同上	195,300 (ただし書同上)	同上	同上	同上
防災施設整備事業	160,200 (ただし書同上)	同上	同上	同上	160,300 (ただし書同上)	同上	同上	同上
消防施設整備事業	15,500 (ただし書同上)	同上	同上	同上	15,400 (ただし書同上)	同上	同上	同上
過疎対策事業	1,571,800 (ただし書同上)	同上	同上	同上	1,566,700 (ただし書同上)	同上	同上	同上

一般会計歳入歳出補正予算(第17号)事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
21 市債	3,002,626	0	3,002,626
歳入合計	14,554,230	0	14,554,230

歳出

(単位：千円)

款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,863,037	0	1,863,037		6,400		△6,400
3 民生費	3,285,829	0	3,285,829		△300		300
4 衛生費	1,504,554	0	1,504,554		1,400		△1,400
6 農林水産業費	427,750	0	427,750		1,700		△1,700
7 商工費	392,889	0	392,889		3,800		△3,800
8 土木費	1,552,598	0	1,552,598		△8,200		8,200
9 消防費	636,996	0	636,996				
10 教育費	2,091,251	0	2,091,251		△4,800		4,800
歳出合計	14,554,230	0	14,554,230		0		0

2 歳 入

(款)21 市債 (項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務債	248,300	6,400	254,700	1 総務管理債	6,400	過疎対策事業債 △1,100 地域振興施設整備事業債 7,500
2 民生債	2,500	△300	2,200	1 児童福祉債	△300	過疎対策事業債
3 衛生債	432,300	1,400	433,700	1 保健衛生債	1,900	過疎対策事業債
				2 清掃債	△500	ごみ処理施設整備事業債 △300 過疎対策事業債 △200
4 農林水産業債	21,700	1,700	23,400	1 農業債	△2,100	農業基盤整備事業債
				2 水産業債	3,800	過疎対策事業債
5 土木債	293,200	△8,200	285,000	1 道路橋りょう債	300	過疎対策事業債
				2 河川債	0	河川整備事業債 △1,100 急傾斜地崩壊対策事業債 1,100
				3 都市計画債	△7,700	都市下水道整備事業債 800 過疎対策事業債 △8,500
				4 住宅債	△800	公営住宅整備事業債
6 消防債	175,700	0	175,700	1 消防債	0	消防施設整備事業債 △100 防災施設整備事業債 100
7 教育債	1,049,400	△4,800	1,044,600	1 教育総務債	△1,100	過疎対策事業債
				2 小学校債	△1,800	過疎対策事業債
				3 中学校債	△800	過疎対策事業債
				4 社会教育債	△100	過疎対策事業債
				5 幼稚園債	△500	過疎対策事業債
				6 保健体育債	△500	過疎対策事業債
9 商工債	35,300	3,800	39,100	1 商工債	3,800	過疎対策事業債
計	3,002,626	0	3,002,626			

3 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
7 企画費	182,492	0	182,492		7,500		△7,500			
9 交通対策費	332,059	0	332,059		△1,100		1,100			
計	1,621,731	0	1,621,731		6,400		△6,400			

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
3 児童福祉施設費	571,663	0	571,663		△300		300			
計	960,757	0	960,757		△300		300			

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 保健衛生総務費	212,258	0	212,258		1,900		△1,900			
計	279,286	0	279,286		1,900		△1,900			

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 清掃総務費	91,951	0	91,951		△200		200			
2 じん芥処理費	879,362	0	879,362		△300		300			
計	1,155,168	0	1,155,168		△500		500			

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
5 農地費	16,373	0	16,373		△2,100		2,100			
計	252,873	0	252,873		△2,100		2,100			

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
3 水産業基盤整備費	91,620	0	91,620		3,800		△3,800			
計	121,052	0	121,052		3,800		△3,800			

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 商工総務費	126,612	0	126,612		3,800		△3,800			
計	201,307	0	201,307		3,800		△3,800			

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
3 道路新設改良費	130,910	0	130,910		2,500		△2,500			
4 交通安全施設整備費	12,400	0	12,400		△2,200		2,200			
計	304,103	0	304,103		300		△300			

(款) 8 土木費 (項) 3 河川費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 河川費	15,800	0	15,800		△1,100		1,100			
2 砂防費	11,000	0	11,000		1,100		△1,100			
計	26,800	0	26,800		0		0			

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 都市計画総務費	69,353	0	69,353		△8,500		8,500			
3 都市下水道費	49,400	0	49,400		800		△800			
計	752,877	0	752,877		△7,700		7,700			

(款) 8 土木費 (項) 5 住宅費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 住宅管理費	431,254	0	431,254		△800		800			
計	431,254	0	431,254		△800		800			

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
3 消防施設費	27,000	0	27,000		△100		100			
5 災害対策費	176,709	0	176,709		100		△100			
計	636,996	0	636,996		0		0			

(款)10 教育費 (項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
2 事務局費	268,913	0	268,913		△1,100		1,100			
計	272,470	0	272,470		△1,100		1,100			

(款)10 教育費 (項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	1,159,370	0	1,159,370		△1,800		1,800			
計	1,217,126	0	1,217,126		△1,800		1,800			

(款)10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	102,683	0	102,683		△800		800			
計	127,594	0	127,594		△800		800			

(款)10 教育費 (項) 4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 幼稚園費	97,197	0	97,197		△500		500			
計	97,197	0	97,197		△500		500			

(款)10 教育費 (項) 5 社会教育費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 社会教育総務費	55,393	0	55,393		1,800		△1,800			
2 公民館費	31,893	0	31,893		△1,600		1,600			
6 歴史の館費	5,297	0	5,297		△300		300			
計	229,090	0	229,090		△100		100			

(款)10 教育費 (項) 6 保健体育費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
3 学校給食費	81,430	0	81,430		△500		500			
計	147,774	0	147,774		△500		500			

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額	備 考
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額		
1 普 通 債	7,911,779	7,883,956	3,348,100	1,044,526	10,187,530	
(1) 総 務 債	134,572	151,802	869,500	12,605	1,008,697	
(2) 民 生 債	483,789	417,871		61,695	356,176	
(3) 衛 生 債	252,610	227,364	44,100	28,041	243,423	
(4) 農 林 水 産 業 債	425,697	368,742	800	63,510	306,032	
(5) 商 工 債	146,777	124,919	35,300	21,858	138,361	
(6) 土 木 債	2,620,674	2,212,284	244,400	387,118	2,069,566	
(7) 消 防 債	204,646	263,028	175,700	31,069	407,659	
(8) 教 育 債	1,429,318	1,157,263	106,000	259,891	1,003,372	
(9) 諸 支 出 債	264,388	223,668		40,720	182,948	
(10) 辺 地 債	194,989	176,224	9,700	30,350	155,574	
(11) 過 疎 債	1,605,059	2,429,091	1,862,600	90,109	4,201,582	
(12) 第三セクター等改革推進債	149,260	131,700		17,560	114,140	
2 災 害 復 旧 債	225,187	180,842	437,900	34,722	584,020	
(1) 農 林 水 産 業 債	56,915	45,602	84,700	6,644	123,658	
(2) 土 木 債	148,810	119,804	317,400	24,396	412,808	
(3) 教 育 債	16,662	13,328	32,400	3,334	42,394	
(4) そ の 他	2,800	2,108	3,400	348	5,160	
3 そ の 他	4,459,193	4,475,222	311,126	329,010	4,457,338	
(1) 市民税等減税補てん債	136,519	112,806		24,018	88,788	
(2) 臨時税収補てん債	24,688	12,467		12,467	0	
(3) 臨時財政対策債	4,199,396	4,258,908	311,126	284,309	4,285,725	
(4) 減収補てん債	98,590	91,041		8,216	82,825	
合 計	12,596,159	12,540,020	4,097,126	1,408,258	15,228,888	

専第 10 号

平成 29 年度宮津市簡易水道事業特別会計補正予算（第 7 号）

平成 29 年度宮津市の簡易水道事業特別会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の廃止及び変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 31 日専決

宮津市長 井 上 正 嗣

第1表 歳入予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 市債		59,600	0	59,600
	1 市債	59,600	0	59,600
歳入	合計	258,485	0	258,485

第2表 地方債補正

1 廃止

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	25,300	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合には、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	—	—	—	—

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	25,300	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合には、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	50,600	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合には、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

簡易水道事業特別会計歳入補正予算(第7号)事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
8 市債	59,600	0	59,600
歳入合計	258,485	0	258,485

2 歳入

(款) 8 市債 (項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道事業債	50,600	0	50,600	1 簡易水道事業債	0	簡易水道事業債 25,300 過疎対策事業債 △25,300
計	59,600	0	59,600			

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額	備 考
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額		
簡易水道事業	1,333,235	1,405,244	119,500	52,302	1,472,442	
辺地対策事業	45,483	67,962		6,353	61,609	
過疎対策事業	303,551	420,640	68,900	12,646	476,894	
災害復旧事業	1,901	1,783	9,000	235	10,548	
合 計	1,684,170	1,895,629	197,400	71,536	2,021,493	

専第 11 号

平成 29 年度宮津市下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）

平成 29 年度宮津市の下水道事業特別会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の廃止及び変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 31 日専決

宮津市長 井 上 正 嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		274,725	△ 1,200	273,525
	1 使用料	274,145	△ 1,200	272,945
7 市債		669,000	1,200	670,200
	1 市債	669,000	-1,200	670,200
歳入合計		1,740,245	0	1,740,245

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		880,328	0	880,328
	2 施設整備費	601,783	0	601,783
歳出合計		1,740,245	0	1,740,245

第2表 地方債補正

1 廃止

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	182,800	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	—	—	—	—

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	340,700	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	506,000	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	145,500 (ただし書同上)	同上	同上	同上	164,200 (ただし書同上)	同上	同上	同上

下水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第5号)事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
2 使用料及び手数料	274,725	△1,200	273,525
7 市債	669,000	1,200	670,200
歳入合計	1,740,245	0	1,740,245

歳出

(単位：千円)

款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 事業費	880,328	0	880,328		1,200	△1,200	0
歳出合計	1,740,245	0	1,740,245		1,200	△1,200	0

2 歳 入

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道使用料	274,145	△1,200	272,945	1 下水道使用料	△1,200	現年度分
計	274,145	△1,200	272,945			

(款) 7 市債 (項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道事業債	669,000	1,200	670,200	1 公共下水道事業債	1,300	公共下水道事業債 165,300 過疎対策事業債 △164,000
				2 流域下水道事業債	△100	流域下水道事業債 18,700 過疎対策事業債 △18,800
計	669,000	1,200	670,200			

3 歳 出

(款) 2 事業費 (項) 2 施設整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 公共下水道事業費	564,112	0	564,112		1,300	△1,300	0			
2 流域下水道事業費	37,671	0	37,671		△100	100	0			
計	601,783	0	601,783		1,200	△1,200	0			

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額	備 考
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額		
公共下水道事業	6,362,614	6,320,524	582,700	388,718	6,514,506	
流域下水道事業	2,695,479	2,596,017	164,200	251,514	2,508,703	
過疎対策事業	659,423	785,898	76,700	40,509	822,089	
合 計	9,717,516	9,702,439	823,600	680,741	9,845,298	

